

令和6年度 部活動運営方針

一宮町立一宮中学校

1 平日の部活動

- ・月曜日は休止日とする。
- ・朝練習は、7時10分から7時55分までとする。
※7時前には登校してはならない。
- ・1日の活動時間は、朝練習を含めて、2時間以内とする。

2 休日の活動

- ・土曜、日曜のいずれか1日は休止日とする。
- ・3時間以内の活動とする。
- ・大会等で土曜・日曜に活動した場合は、平日に休止日を必ず設定する。
土曜・日曜併せて10時間以上の活動をした場合、月曜日以外の平日に2日間の休止日を設ける。
(10時間未満であれば1日)

3 長期休業中の活動

- ・長期休業中であっても平日・休日の活動は同様である。
- ・長期休業中(夏・冬)は、最低7日間の連続した休止日を設定する。

4 活動計画書の提出

- ・前月の25日までに作成し、部活動ファイルに綴じこむ。
- ・部活動担当は確認後、教頭に提出する。
- ・活動計画書は、各部員(家庭)に配付する。

5 大会等への参加

- ・学校長の参加承諾を得なければならない。
- ・学校長が生徒、保護者、職員の加重負担と判断した場合は参加を認めない場合もある。

6 その他

- ・練習の効率化を図り、効果的なトレーニングを心がける。
- ・部員同士の交友関係に留意し「いじめ」「暴力」の発生予防・防止に努める。
- ・顧問による「セクハラ」「体罰」「暴言」等、不祥事につながる行為は慎む。
- ・常に保護者との信頼関係構築に努め、協力関係の維持に努める。
- ・活動に関わる活動のみに関わらず、登下校を含む日常的な生徒指導を心がける。
- ・本活動方針に限らず、各部活動において別途活動方針を設定する。